

議 事 録

令和4年6月27日作成

会議名	令和４年度第１回木更津市地方卸売市場運営審議会		
開催日	令和４年６月２４日（金）	場所	木更津市公設地方卸売市場 管理庁舎２階 会議室
時 間	午前１０時～午後１１時１５分		
出席者	委 員 池田庸 石渡肇 大津勝 荒井潤一郎 鈴木良次 鈴木徹 鈴木誠 林正巳 鈴木みゆき 渡邊博和 吉田正己 市 側 渡辺市長 佐伯経済部長 伊藤次長 高橋市場長 露寄係長		
議 題	（１） 会長・副会長の選任について （２） 市場取引委員会委員の選任について （３） 市場取引委員会会長・副会長の選任について （４） 地方卸売市場再整備の経緯について （５） 「経営戦略」の策定方針（案）について （６） その他 「基本方針」「経営展望」の推進について 令和３年度市場の概要について		
公開・非 公開の別	公 開	非公開 理 由	—
傍聴者	１名		
配付資料	・ 会議次第 ・ 地方卸売市場運営審議会規則 ・ 木更津市地方卸売市場条例（抜粋） ・ 地方卸売市場再整備の経緯について ・ 地方卸売市場「経営戦略」の策定について ・ 年報（抜粋）		
概 要	下記のとおり		

（概 要）

事務局 それでは、ただ今から、令和4年度第1回 木更津市地方卸売市場運営審議会を開催いたします。なお、渡辺 昇委員につきましては、欠席とご連絡をいただいております。

会議に入る前にご報告申し上げます。この審議会につきましては「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっており、本日の傍聴人は1名であります。

また、会議録作成のため録音させていただきますこと、またホームページ掲載用に会議の様態を撮らせていただきますことご了承ください。

続きまして、本日は第1回目の会議でございますので、各委員の皆様に順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

（各委員自己紹介）

続きまして、事務局の自己紹介を佐伯経済部長から順にさせていただきます。

(部長から順次自己紹介)

事務局 本会議の議事進行につきましては、「地方卸売市場運営審議会規則」第3条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますが、会長職の選出までの間、佐伯経済部長が、仮議長を務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐伯経済部長 それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、11名でございます。よって、木更津市地方卸売市場運営審議会規則第3条第2項の規定による、過半数の出席をいただいておりますので本会議は成立いたします。

それでは、これより議事に移ります。

議題1「会長・副会長の選任について」を議題に供します。会長・副会長の選任は、木更津市地方卸売市場運営審議会規則第2条第1項の規定により委員の互選となっております。選出方法はいかがいたしましょうか。

大津委員 会長に、池田委員、副会長に、石渡委員を推薦します。

佐伯経済部長 ただ今、大津委員から会長に池田委員、副会長に石渡委員との推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、会長に池田委員、副会長に石渡委員を決定させていただきます。

それでは、今後の進行につきましては、池田会長に議長をお願いすることとさせていただきます、これで私は議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

池田会長 それでは、ただ今から私が議長を務めさせていただきます。皆様、慎重審議ご協力の程、よろしくお願いいたします。

伊藤次長 議長。本日の議題のうち、議題5「経営戦略」の策定方針(案)につきまして、本審議会への諮問事項とさせていただきたいと考えております。市長から諮問書を提出させていただきます。

渡辺市長 「諮問書。次の事項について、ご審議くださるよう諮問いたします。

1.「経営戦略」の策定方針(案)について

令和4年6月24日 木更津市地方卸売市場運営審議会会長 池田 庸 様

木更津市長 渡辺 芳邦

(諮問書を会長へ手渡す)

事務局 なお、市長につきましては、この後の公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。なお、答申書につきましては、市長に代わりまして、佐伯経済部長がお受け取りし、市長に届けることといたしますのでご了承ください。

(市長退席)

池田会長 それでは、議題の順に沿って進めてまいります。議題2「市場取引委員会委員の選任について」を、議題に供します。事務局に説明を求めます。

高橋市場長 議題2市場取引委員会委員の選任についてご説明いたします。

お手元の資料2ページをご覧ください。地方卸売市場運営審議会規則第4条で、審議会に市場取

引委員会を置くこととなっております。そして、同条第2項で、取引委員会は9名以内で組織することとなっております、同条第3項で、委員会は、市長が委嘱した審議会委員のうち、卸売業者、買受人、生産者及び出荷者代表並びに学識経験者のうちから審議会会長が選任することとなっております。取引委員会による、審議事項といたしましては、資料の3ページ木更津市公設地方卸売市場条例をご覧ください。

本条例の第64条に取引委員会への委任事項が定められており、第61条の2号から7号に係る事項を調査・審議することとなっております。

私からは、以上でございます。

池田会長 それでは、ただ今説明のありました関係規定により、審議会会長としての案をお配りいたします。

(市場取引委員会委員名簿(案)配付)

池田会長 市場取引委員会委員の選任について、お配りした(案)にご意見はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め市場取引委員会委員を資料のとおり決定いたします。

続きまして、議題3「市場取引委員会 会長・副会長の選任について」を議題に供します。

高橋市場長 議長、選任は、地方卸売市場運営審議会規則第2条第4項の規定により委員の互選となっておりますが、前回、前々回同様に、開催する案件があった時点で決めていただきたいと思います。

池田会長 分かりました。皆様それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、市場取引委員会委員の会長、副会長については、開催する案件があった時点で決めることといたします。

続きまして、議題4「地方卸売市場再整備の経緯について」事務局より説明を求めます。

なお、本議題については説明案件であり議決はございません。

高橋市場長 議題4「地方卸売市場再整備の経緯について」ご説明をさせていただきます。

資料の4ページと併せまして、先にご郵送させていただきました「木更津市公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針」、「木更津市公設地方卸売市場経営展望」をご覧ください。市では、審議会の皆様のご承認を得て、平成30年9月に、「木更津市公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針」を策定しており、その中で、3つの基本方針を決定しております。

1つ目は、耐震性能の確保及び商品管理機能向上

2つ目は、取扱量の増加による市場及び地域活性化

3つ目は、それらを実現するための、民間活力導入による事業推進でございます。

続いて、平成31年4月に、「木更津市公設地方卸売市場経営展望」を策定しております。

この計画での目標を、「販売力強化により消費者及び生産者にとって魅力ある市場として競争力を高める」としており、「・基本戦略・市場関係者の皆様それぞれの行動計画・事業スキーム・スケジュール」を決定しております。

なお、「経営展望」の策定にあたり、審議会で承認いただいたのち、市の内部会議で再整備の金額が高額であり、「規模の縮小を含め、見直し」と決定されており、金額面を除く再整備や活性化を図る行動等の計画が策定されたものでございます。

議論となりました再整備の費用につきましては、29億円、財源は農林水産省の交付金の3億円、差引26億円でございます。

続きまして、平成31年度4月からでございますが、市は、再整備の財源の確保の検討をしてまいりました。具体的には、防衛の補助金の所管部で、補助金の充当の可能性を検討していたものでございます。その後、令和3年の2月に「地方卸売市場については、防衛の補助金の活用の可能性はほとんど無い」と回答があり、当初予定しておりました農林水産省の交付金の活用へと切り替えることとしたものでございます。

続きまして、令和4年2月ですが、公共施設全体のマネジメントを行う部署の所管する「木更津市公共施設再配置計画第2期実行プラン」にこの後ご説明いたします「経営戦略」の策定を令和4年度5年度で実施する方針を位置付け更に、令和4年5月「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」にも「経営戦略」の策定予定を位置付けました。

説明は、以上でございます。

池田会長 事務局から、今までの経緯の説明が終わりました。ご質問・ご意見につきましては、この後の「経営戦略」の策定方針（案）の説明後に併せてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題5の「経営戦略」の策定方針（案）について進めてまいります。本議題は、先ほど市長から諮問された案件です。事務局から諮問書の写しの配付をお願いします。

（諮問書写し配布）

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

高橋市場長 議題5「地方卸売市場再整備の経緯について」ご説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

市では、先にご説明いたしました平成30年度策定の「公設地方卸売市場再整備に向けた基本方針」に沿って、地方卸売市場の再整備及び取扱高の向上に向け取り組んでまいりました。また、ここにお集まりいただいた方を含め、市場関係者の皆様もご尽力をいただいているところでございます。そして、更に今までの計画を推進するため、「経営戦略の策定」を実施するものでございます。

「経営戦略」について、でございますが、社会情勢の変化により生産者の減少や流通の多様化、消費者ニーズの変化により、市場運営が厳しい中、将来に向けて事業を安定的に継続していくための中長期的な市場の運営、財政収支計画等の整理による経営の基本計画を策定するものです。

なお、本計画は、農林水産省が公設卸売市場に義務づけている平成31年4月に策定した「経営展望」に続いて策定するもので、国の交付金申請の必須条件である「食品等流通合理化計画」の内容を盛り込むものです。

一方、総務省からも、料金収入により支出費用をまかなうといった独立採算制を基本原則として経営を行う各公営企業等に策定が義務づけられており、当地方卸売市場でも策定する必要があります。

今後の取組についてご説明いたします。事業名は「経営戦略の策定」です。継続事業として、令和4年度から5年度で策定いたします。予算につきましては、今年度の6月補正予算として一昨日の6月22日に議決をいただいたところでございます。

目的は、繰り返しになりますが、将来に向けて、市場の事業を安定的に継続していくためでございます。

内容ですが、専門業者に委託し、計画策定を行うこととし、向こう10年の中長期的な市場の運営、財政収支計画、再整備等を整理した上で、目指すべき当市場の姿と方向性を定めるものいたします。

実施項目について、ご説明いたします。

① 現状の調査・分析に基づく目標設定

- ・外部環境の評価、当市場内部の評価、既存施設の状況
- ・現在市場施設に求められている機能
- ・現状調査・分析に基づく目標設定

② 市場関係者の意見集約

③ 再整備基本計画の作成

(1) 建設候補地の検討と選定

- ・現市場または旧市庁舎跡地の検討

(2) 再整備基本計画の取りまとめ

- ・各棟の再整備の方向性、施設の再配置、
- ・敷地内のインフラの再整備、場内事業者の事業活動の担保、
- ・概算事業費の算定、再整備基本計画（案）の取りまとめ

④ 建設候補地検討のための旧市庁舎へ移転した場合の現市場跡地利用のサウンディング型市場調査

サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、公募により民間事業者の意向調査・直接対話を行い、さまざまなアイデアや意見等の把握をする調査であり、仮に、旧庁舎跡地へ市場が移転した場合は、現在の場所で事業を行う意向等を民間事業者に調査するものです。

建設候補地については、この調査を行った結果を考慮し、選定いたします。

⑤ PFI等導入可能性調査

- ・先行事例整備、民間事業者の意向調査、事業スキームの検討
- ・財政計画、PFI等手法の導入の評価

PFIとは、民間の資金と経営能力技術力を活用し、公共施設の建設や運営等を行う公共事業の手法です。民営化とは違う意味合いのものです。

⑥ 基本戦略の策定

- ・行動計画の策定、経営戦略の確立でございます。

6ページをご覧ください。スケジュールについてご説明いたします。本日の審議会でご承認いただくことができれば、すぐに契約準備を進めてまいります。

なお、審議会は、必要に応じて年3回程度を予定しております。

7月に契約のための事業者提案を行い8月下旬に契約をいたします。9月から12月まで、現状調査と目標設定。10月から令和5年1月末まで市場関係者の意見集約をさせていただきます。

ご協力をお願いいたします。以降、ご覧のとおり進めてまいります。

基本戦略の策定は、令和5年12月中旬に取りまとめをし、令和6年1月から1カ月間広く一般の方からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。令和6年3月に「経営戦略」の策定・完成。以上がスケジュールでございます。

なお、今回の計画の策定にあたっては、前回の経営展望の策定同様に、検討委員会で行いたいと考えております。検討委員の方は、経営展望の検討委員名簿を参考に、各市場関係団体の実務者を含めた方をお願いをし、時期は、委託事業者との契約までには決定したいと考えております。

また、大変恐縮ですが、経営展望の時と同様に無報酬をお願いをいたしたく、併せてお諮りいたします。その他、ここにお集まりの皆様には、個別にヒアリングをさせていただくこともあろうかと存じます。どうか、当市場の未来に向けた計画の策定に、ご理解ご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

池田会長 事務局から、「経営戦略」の策定方針（案）の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたら、挙手願います。

鈴木良委員 経営戦略を策定するということですが、これまでの再整備に向けた基本方針や経営展望は白紙ということですか。

高橋市場長 今まで立てた計画につきましては、再整備の金額については、財源の検討や縮小ということに決定されたものでございます。その点につきましては、今回財源を検討するうえで、旧市役所跡地とこちらでの建て替えを比較するということが大きなところであり、それによって経営戦略の内容も変わってきてしまうことが考えられることが一つと、コロナや台風の関係で取り巻く環境なども変わっております。今まで策定された計画を元に、時点修正をして経営戦略の策定を行っていきたいと考えています。

荒井委員 市場を現在地で建替えるのか、旧市役所跡地に移転するのかを検討するということですが、市役所跡地に移転する案はどういった経緯ででたのですか。

高橋市場長 市場の再整備の費用につきましては29億円、補助金が3億円としても26億円ということで、運営審議会では承認をいただきましたが、その後市の内部の会議で再整備費用の26億円は非常に高額であることから、改めて財源の検討をするということで時間を要してまいりました。そのなかで、旧市役所跡地への移転を検討し、財源を市場跡地の再利用を含めて考え、市場の建て替えか旧市役所跡地に移転かを比較するということでございます。

荒井委員 再利用というのが、よくわからないのですが、何かすでに決まったものがあるのですか。

高橋市場長 今のところは特に決まった案というのはございません。経営戦略の中で市場跡地利用のサウンディング調査をし、皆さんと検討することになります。

荒井委員 財源確保という目的で、旧市役所跡地移転を検討しているということは、市場跡地で市は何かをするのですか。それとも売却して資金を作るのですか。財源を作るということは、例えば市で何かを作って売買しなければ作れないが、市が何かを作って売ということはしないと思うので、跡地を売却して資金を作るということになりますか。

高橋市場長 財源の確保につきましては、様々な方法があろうかと思えます。市所有のまま使用料をとる方法や売却などが考えられますが、それにつきましては、この経営戦略の中で、実際に土地や場所を希望する事業者への見学なども行ってまいります。その中でいろいろな提案をいただいて検討していくことになっております。

荒井委員 震災が起きたときに液状化があったことを承知で、第三者、民間に売ることができるとかなと思うことと、あと現在の市場の進入路が一本しかない、経営展望を立てたときも橋が必要だという話が出ていました。跡地利用で何に使うかは別としても、橋を架けないと人は動かないと思います。例えば第三者に売るときに、橋がなければ何かを造れなくなったときに、橋の予算

を含めてここを売るということになるのですよね。

高橋市場長 市場の経営戦略の策定においては、市場の再整備の費用を算定していくこととなります。ご質問のあった橋などにつきましては、市全体の計画もございますので、そちらの担当部署と相談していくことになるかと思います。

荒井委員 例えば、私が買って何かを造るとなったときに、進入路一本ではと、市に相談すればお金を出してくれるわけではないですよね。ということは、買ったところが橋を造りたければ造るという恰好になるわけですね。何を言いたいかというと、ここを使って、どのように財源確保をしていくかということです。この土地を買うような事業者がいるのかということです。

高橋市場長 経営展望策定の時に、市場のサウンディング調査というものを行っております。そのときに、事業者の方数社が希望されたということやアイデアを応募してくださった経緯がございます。そういったことを考えますと可能性が全くないというようには考えておりませんので、経営戦略の中で、前の経緯も含めて検討していくというところでございます。

荒井委員 そういう事業者がいればいいと思いますが、そこに液状化があったことを伝えたくて、それがいくらになるのか。大した金額にならなければやっても意味ないし、費用対効果も得られない。そういうふうに考えます。

高橋市場長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。参考にさせていただきたいと思えます。

池田会長 他にご意見ご異議等ございませんでしょうか。ないようですので、質疑終局と認め、皆様にお諮りします。「経営戦略」の策定方針（案）について」原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、「経営戦略」の策定方針（案）」につきましては、原案どおり承認することといたします。

以上で、諮問書についての審議は終了しましたが、ここで市長に答申するための答申書（案）を作成いたしますので、この間、暫時休憩いたします。

事務局 （答申書（案）を作成し各委員へ配付）

池田会長 それでは休憩を取消し、会議を再開いたします。休憩中に、事務局から答申書の案をお配りしましたので、事務局から朗読させます。

伊藤次長 （答申書（案）を朗読）

池田会長 それでは、お諮りいたします。ただいまの答申書（案）により、市長に答申したいと存じますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

挙手全員であります。では、この案で市長に答申いたします。それでは、答申書作成の間、しばらくお待ちください。

（事務局において答申書を作成）

事務局 お待たせいたしました。答申書が出来ましたので、池田会長、佐伯経済部長、前方までお願いいたします。

池田会長 「申書。令和4年6月24日付けをもって諮問のありました事項について、次のとおり答申します。

1.「経営戦略」の策定方針（案）について 原案承認のこと

令和4年6月24日 木更津市長 渡辺 芳邦 様

木更津市地方卸売市場運営審議会会長 池田 庸

（答申書を経済部長へ手渡す）

佐伯経済部長 ただいまいただいた答申書につきましては、私から市長に確実に手渡しをいたします。よろしくお願いします。

池田会長 次に議題6「その他」についてを議題に供します。事務局に説明を求めます。

高橋市場長 「基本方針」「経営展望」の推進についてでございますが、再整備につきましては、ただ今ご承認をいただきました「経営戦略」の策定の中で進めてまいります、取扱高の増加への取組につきましては、「基本方針」「経営展望」に方向性が示されているところでございます。

既に、新たな一般販売への取組について、様々なご意見をいただいているところであり、また、今後、旧食品卸売センターを所有された関東自動車工業株式会社様の事業展開も予定されていると伺っております。一般販売については、基本方針で推進する方向となっておりますので、この件について、寄せられたご意見に対しては、対応策を検討した上で、それぞれ個別に対応させていただきたいと思っております。

続きまして、「令和3年度市場の概要について」でございますが、令和3年度年報（抜粋）をご覧ください。令和3年度の取扱高の合計は、約52億4千万円です。令和2年度は、約50億4千万円でしたので、対前年度より約2億円増加しております。しかしながら、年度ごとの取扱高は、非常に厳しい現実がございます。ここに示された数字は、それぞれの卸売業者さんの売上ですが、この数字を元とした、市の令和3年度の公設地方卸売市場としての収支について申し上げますと、この取扱高の2.5/1000をかけた金額の使用料収入、土地の貸付代などを合わせた全収入から、維持費などの支出を差し引き、約2千400万円の赤字であり、市の一般会計から繰り入れております。今後、「経営戦略」を策定する中で、公設地方卸売市場としての目指すべき姿を打ち出すための様々な戦略を皆様と検討していく参考にさせていただけたらと思っております。

なお、年報はただ今取りまとめ中でございますので、でき次第委員の皆様にお渡ししたいと思います。

池田会長 ただいまの説明について皆様からのご質問、意見等を伺います。

私も業種は違えど同じ卸売業者でございます。大変厳しい状況でございますがこれを少しでもこの地域の台所を預かる大事なところでございます。皆さんの知恵を出し合って確認していきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

ないようですので、質疑終局と認め、皆様にお諮りします。

「基本方針」「経営展望」の方針のうち、再整備以外の取り組みについては、引き続き推進することといたします。賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、議題6については、事務局説明のとおり決定をいたしました。

それでは本日の議題は全て終了しました。

他に、何かございますか。ないようですので、令和4年度第1回地方卸売市場運営審議会の一切の議題について、終了することとし、議長の任を解かせていただきます。

皆様ご協力をいただき、ありがとうございました。